



看護 とちぎ

ーナースセンターニュース合同号ー



釜川 (宇都宮市)

CONTENTS

- 2 会長あいさつ
- 3 理事あいさつ 新年の抱負
- 4 平成29年度理事会の動き
- 5 栃木県4師会協議会が開催された
- 6 平成29年度地区支部活動報告
- 8 認定看護管理者教育委員会活動報告
訪問看護教育委員会活動報告
実習指導者講習会委員会活動報告
- 9 看護大会準備委員会事業報告
看護職確保定着(WLB)推進委員会活動報告
新人看護職員応援研修委員会活動報告
- 10 医療安全対策推進委員会
セーフティシェアリング
- 12・13 「栃木県看護協会の活動内容に関するアンケート」
結果概要
- 14~17 栃木県ナースセンター利用紹介！
(病院編・訪問看護ステーション編)
- 18 平成29年度「ふれあい看護体験」
平成29年度「看護の出前授業」
「看護の日」記念行事を開催！
- 19 研修受講者の感想・編集後記

※黒字は看護協会のページ、青字は栃木県ナースセンターのページです。



会員数 11,076人 (H29.11.30現在)

新年あいさつ



公益社団法人栃木県看護協会

会長 **渡邊 カヨ子**

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

「年末年始も仕事でした。」という方も多いかと存じます。誠にご苦勞さまでございます。年末年始を病院や施設で迎えられた多くの患者や利用者の方々は、「看護の力」によって心強く、穏やかな年越しができたことと固く信じております。まさに看護は尊い仕事であるということの一つに、「いかなる時」「いかなる場所」においても患者や利用者と共にあり、人々の安寧に寄与していることが挙げられると思います。

現在、臨床を離れた私にとっては、ひたすら会員の皆様のご活躍に期待をしております。

私たち看護協会の役割は看護職の皆様が元気はつらつで仕事を続けられる職場環境づくりを応援していくことと思っております。新年もあらゆる機会を通じて、就業している看護職への支援と理解をPRしていきたいと思っております。

さて今年はいよいよ地域包括ケアシステムが市町村主導になってまいります。当協会では昨年、2次医療圏ごとの7地区支部の組織強化をいたしました。多くの地区で多職種連携によるネットワーク構築も進んでいると認識しております。どの地区においても患者や利用者の多くは地域住民であることから、「顔の見える関係づくり」は看護職としての地域貢献であると思います。ひいては地域貢献が勤務場所の組織貢献につながることは言うまでもありません。

また地域包括ケアシステムにおいては、行政で働く保健師の活躍がなお一層期待されます。地域住民の健康維持、疾病・生活習慣病予防などは保健師の腕にかかっていると思います。地道な活動だと思いますが、社会的弱者の救世主であってほしいと思います。

この少子高齢社会を支える役割を果たすためには、看護職がそれぞれの専門性の中で活躍することです。そのことをしっかり受け止め前進していきたいものです。

年頭にあたり、今年も会員の皆さまの声を大切にしながら組織運営にあたっていきたくと思っております。会員の皆様の益々のご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



理事あいさつ

「新年の抱負」

副会長 朝野春美

栃木県看護協会の更なる発展のために、本年も会員の皆さまと共に、歩んでゆきたいと思えます。

副会長 福田敬子

看護職の元気は、医療を必要とする人の元気の源であることを肝に銘じて、はつらつと頑張っまいります。

常任理事 馬込公子

新年おめでとうございます。看護職がそれぞれの場でもてる力が発揮できる環境づくりに努めます。

助産師職能理事 佐藤君江

出産や育児環境を整え、皆様に「助産師の手と笑顔」をお届けできるよう精一杯努力してまいります。

理事 村上充子

医療・介護改革の風が吹いても、看護職者が生き活きと働ける職場環境にしていきたいと思えます。

理事 小澤伸子

目標に向かってチャンス・チャレンジ・チェンジをモットーに、何事にもポジティブに前進していきます。

理事 糟谷真知子

今年は成年 ナンバーワンよりオンリーワンの地区支部を目指し、尽力してまいります。

理事 河原美智子

看護職者が、明るくはつらつと働き続けられるよう会員の皆様と協力し活動していきます。

理事 細野克子

健康に感謝し、与えられた責務を精一杯努めて参ります。

理事 亀井令子

デスクマットの下にある卒業生から贈られた絵はがきが私に語りかけています。2018年『そのときどう動く？』

監事 山口久美子

「戌」は「刈って収穫した農作物を一つにまとめる」意味。自分の干支が一選する年でもあり、人生の集大成も誠実に一歩ずつ。



専務理事 鱒淵清子

昨年は右往左往の1年でした。今年は、地に足をつけて業務遂行し、栃木県看護協会の役割を果たしてまいります。

保健師職能理事 五月女祐子

今春、現職場を卒業して、新たなスタートをします！まだまだ当分は看護職として頑張ります。

看護師職能理事 齋藤由利子

体力は徐々に衰える私ですが、気持ちだけはいつまでも青春を続けたい…と今年も想い続けます。

理事 関根照代

当機立断。今年には年女！いろいろな機会を捉えて、決断をすることも増えそうですが、笑顔でいきたいものです。

理事 谷田貝理恵

理事の任期もあと1年、何か形に残せればと思いがんばります。

理事 仁戸部富恵

明るい明日を信じ、何事にも前進あるのみ後悔を残すなら、まずは行動する1年にしたいと思います。

理事 高橋美知子

目標に向かって、皆さんと楽しみながら活動をしていきたいと思えます。継続は力なり。

理事 駒場悦子

鳥の目・虫の目・魚の目とコウモリの目を持って、物事を考えられるように頑張ってみようと思えます。

理事 坂上和江

節目の年を越え、心新たに「一日一生」の意を噛み締め、日々過ごしていきたいと思えます。

監事 荒木 剛

今年は、体調管理に気を付けて、あまり無理せずに、趣味等も含め充実した一年にしたいと思います。



平成29年度 理事会の動き

専務理事 鱒淵 清子

第1回理事会 平成29年5月22日（月）

I 協議事項

- 1 定款細則、規定の改正について
- 2 平成29年度通常総会について
- 3 平成28年度定例監査報告について

II 報告事項

- 1 会員数の報告
- 2 日本看護協会理事会報告
- 3 業務執行理事報告
看護協会研修センター駐車場整備協力金について
- 4 委員会及び地区支部報告

III その他

- 1 会員拡大行動計画について

第2回理事会 平成29年6月17日（土）

I 協議事項

- 1 役員の選定について
- 2 役員報酬について
- 3 常任委員会及び特別委員会の委員について

第3回理事会 平成29年9月4日（月）

I 協議事項

- 1 平成29年度補正予算（案）
- 2 平成30年度事業執行方針について
 - （1）平成30年度重点事業（案）
 - （2）平成30年度事業計画・予算編成
- 3 平成30年度栃木県看護協会総会日程について

II 報告事項

- 1 平成29年度事業報告（6月末）について
 - （1）公益目的事業
 - （2）その他の事業
 - （3）第1四半期会計報告
- 2 日本看護協会理事会報告
- 3 委員会及び地区支部報告
- 4 県への要望事項について

第4回理事会 平成29年12月4日（月）

I 協議事項

- 1 平成29年度補正予算（案）について

II 報告事項

- 1 平成29年度事業報告（9月末）について
 - （1）公益目的事業
 - （2）その他の事業
 - （3）第2四半期会計報告
- 2 日本看護協会理事会報告
- 3 業務執行理事報告
 - （1）地区別法人会員会について
 - （2）平成29年度四師会協議会について
- 4 委員会及び地区支部報告

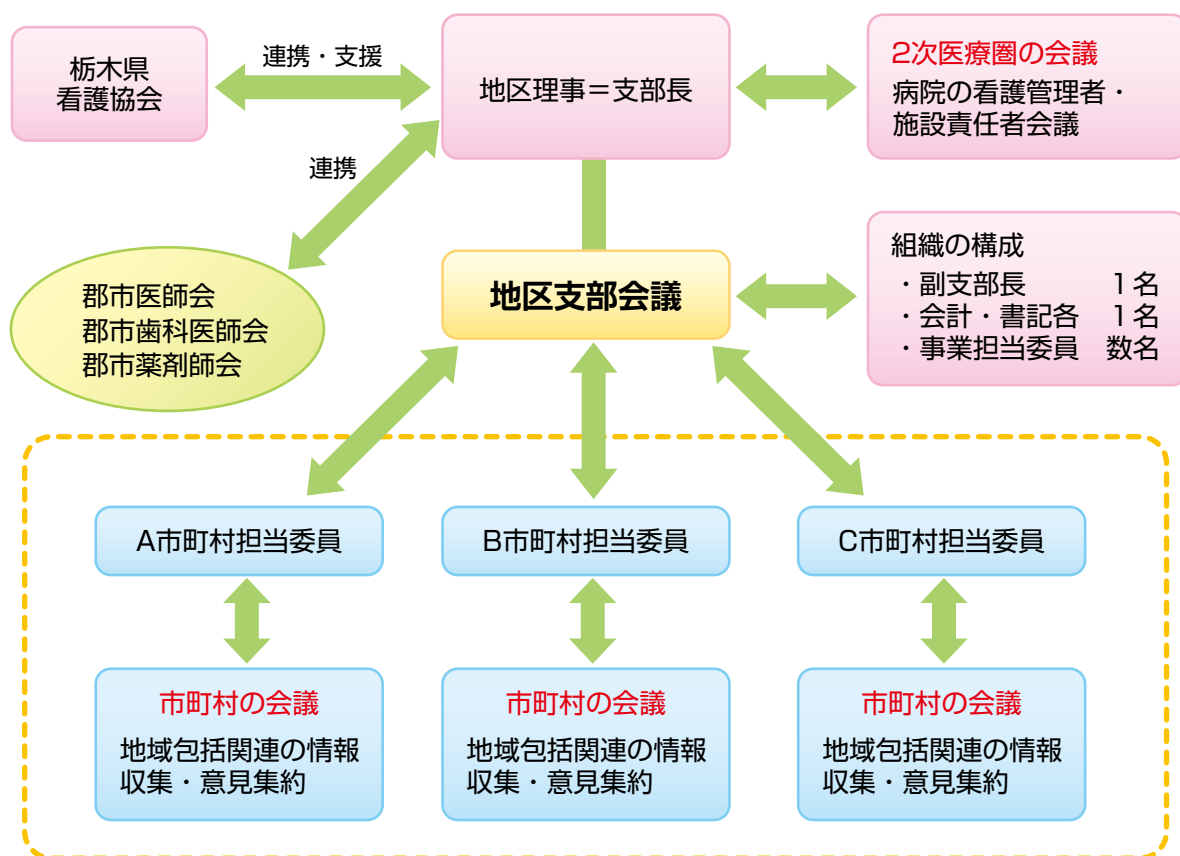


栃木県 4 師会協議会が開催された

栃木県4師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会）協議会が平成29年11月8日（水）の18時より東日本ホテルにおいて49名出席し、地域包括ケアを中心とした討議がされました。歯科医師会からは「オーラルフレイルに要注意。歯科から提案する健康長寿社会」、薬剤師会からは「栃木県薬剤師会における在宅業務・多職種連携推進への取り組み」について説明がありました。

当協会からは平成29年度から地域包括ケアシステムを踏まえた「地区支部の組織強化」をしていることについて説明をしました（図参照）。最後に医師会から「地域包括ケアシステムにおける多職種連携」の重要性が説明されました。短時間の中で活発な意見交換が行われ、その後懇親会においては職種を超えて朗らかな雰囲気です睦が図られました。

地域包括ケアシステムを踏まえた地区支部の組織化と役割分担について



地区支部の役割

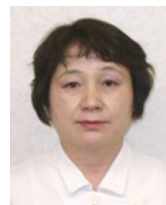
- ①地域包括ケアシステムを踏まえたネットワーク作り……関連会議・関連研修への参加
- ②看護協会会員増加……会議や研修、イベント等を活用して非会員を勧誘
- ③町の保健室活動……地域住民への健康相談、健康増進に関する活動

平成29年度 地区支部活動報告

宇都宮地区支部活動報告

地域づくりに貢献するため看護職間の恒常的なネットワークをめざす

宇都宮地区支部長 糟谷真知子



宇都宮地区支部は58施設及び個人会員で構成され、地域住民への健康普及活動及び会員・非会員への研修会等を企画・運営しています。

今年度の活動は①地域包括システム構築、地域医療連携体制強化のため、各施設の看護の責任者と訪問看護ステーションの管理者による「地域医療連携体制づくり会議」を2回行いました ②市民の健康づくり講座を行政と共催にて2回、9月は体と心を豊かにするための7つの習慣～正しい糖質制限で健康力アップさせよう～講義を受け、健康に対する知識を深めました。3月は女性の健康に関する知識の普及を学べる講座を共催予定です ③2月には専門看護師より「グリーンケア」について講義を受け、病院、施設、在宅それぞれの立場で看取りについて考え、人生の終末期をどう過ごすか、看護職はどう支えていくのか、それぞれの立場で考える機会とする予定です ④「まちの保健室」は、FKD 宇都宮店にて6回、イベントにおいて2回実施しており、毎回、3職種にて多岐にわたる相談に対応しております。また、今年度より認知症と因果関係のあるサルコペニア予防のため、握力測定を実施し生活のアドバイスを行っています ⑤「平成29年度都道府県看護協会地区支部等における高齢者および認知症者支援のための看護職連携構築モデル事業」を受託し、宇都宮地区における高齢者及び認知症者支援にかかわる多職種及び地域住民の方々と情報交換会を行い、12月には「認知症と上手につきあう地域づくり」～あの人が認知症だと思ったらお手伝いできること～のテーマにて、六角僚子先生より講義を受け認知症者及び家族支援の際に必要な知識と技術を習得し、当該地域におけるネットワークの強化を図っていますーの5事業を展開しました。



以上の5事業には12名の地区支部役員と会員の方々のお力をお借りして進めております。

県西地区支部活動報告

県西地区支部の地域連携と看護力の向上をめざして

県西地区支部長 駒場悦子



地域包括ケアを見据えた地区支部の強化を目的に、本年度より新体制となった県西地区支部は23施設と個人会員を合わせて775名の会員で構成されています。役員10名で開催される役員会は渡邊協会長のサポートを受け、まちの保健室事業及び共催研修、地域連携を討議事項の中心として進めてまいりました。

まちの保健室では日光市のボランティアフェスタと鹿沼市の健康づくりのつどいに参加させていただき、191名の地域の方々の健康相談に応じました。また、県西健康福祉センターとの共催研修では昨年度に引き続き、地域ケア力の向上を目指し一般市民や関係者が一体となり、フレイルに焦点を当てた「長寿時代のエンドオブライフ・ケア～自分らしい生き残り方を求めて～」と題した会田薫子先生の講演会が開催され186名の参加がありました。さらに、その後は講師を囲み保健師及び看護師がそれぞれの立場で、今後どのように患者・家族と向き合っていくらよいか、自分たちが何を行っていくべきかなどについて意見交換をし、交流を深めることもできました。



今後は、行政・病院・介護施設・在宅と地域全体を見渡すことが可能な看護職が広く繋がり、郡市医師会等関係団体との連携を強化したいと考えています。さらに会員拡大に力を注いでいきたいと思っております。会員・関係者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

県東地区支部活動報告

顔が見える連携強化に向けて

県東地区支部長 河原美智子



県東地区支部は、医療・社会・福祉資源の少ない地域です。看護協会員数も少ないため、多職者が連携・協力していかないと、地域の住民が住み慣れた場所で暮らせるための支援は困難となります。

平成28年度看護協会の看護職連携構築モデル事業に参加し、地域の方々との交流を深めようと、看護職代表者懇話会を立ち上げました。今年度も継続して懇話会を開催し、訪問看護ステーション代表者や介護支援専門員代表者にも参加して頂き、多職者による在宅療養支援に向けた連携強化に取り組んでいます。積極的な意見交換の場となるよう、8月開催時はワールドカフェを行いました。5～6人のグループワークで、本音で話し合い実際の問題点が表出できたように感じました。1月開催はリハビリ関係者の参加を呼び掛け、互いの役割を理解し合い、協力連携を推進できる事を期待しています。



懇話会の他に、スキンケア研修会開催、益子町健康まつりに「まちの保健室」参加、共催研修ではメンタルヘルズ講座開催など、協会員以外の医療職者や一般市民へ向けた活動を行いました。今後も、地域の行事や研修会にも積極的に参加し、一緒に活動できる方々の輪が拡大していけるよう努めていきたいと考えています。皆様のご支援ご協力を宜しくお願いいたします。

栃木地区支部活動報告

獨協医科大学病院の職員寮内とドクターヘリを身近に見る

栃木地区支部長 仁戸部富恵



栃木地区支部の交流会は、11月9日(木)会員の皆様29名参加で行われました。

今回は、獨協医科大学病院の普段入れない場所を見たいという希望があり、「職員寮内とドクターヘリを身近に見る」を主流に院内見学をしました。時間が少ないところ盛りだくさんの施設を見ていただきました。感想として「院内が広く時間が足りなかった」「外観のみ見ていたが、機能的に素晴らしいと思った」「細かいところまで見られた」とありました。

その後、5つのグループに別れフリートークをしたところ、グループごとにテーマがあり、退院支援について、新人の離職防止について、看護職員の教育についてなど話しあわれました。感想としては、「気軽に地区支部の方と話げできた」「各病院の状況を知ることができた」「より顔が見える関係作りができた」と大変充実した話し合いになったようでした。

最後に「今後も同じような企画をして欲しい」「今後も参加したい」と要望がありましたので、次年度は参加者50人を目標に、西方病院において会員の皆様が興味のあるテーマで、講演を含む交流会を計画しております。ぜひ参加していただきたいと思います。



交流会風景



職員寮

小山地区支部活動報告

平成29年度小山地区支部活動報告

小山地区支部長 関根 照代



平成29年度小山地区支部では、①地域医療連携、他職種協働に向けての取り組み②会員増に向けての取り組みの2つを大きな柱として活動しました。

地域医療連携、他職種協働に向けての取り組みとしては、まず他職種が参加して開催される4回シリーズの研修に参加し情報交換を行いました。他職種とディスカッションすることで、他職種の活動を知ることができました。特に「歯科診療から学ぶ多職種連携」では、訪問歯科診療では治療だけでなくもっと多くのケアが可能であることがわかり、患者さんや地域で暮らす高齢者のために、他職種が垣根を超えた連携を取ることが必要であると感じました。

次に、石橋総合病院で開催された交流研修会では、地域医療連携をテーマとし、約40名が出席しました。石橋総合病院の医療・介護連携について、前原看護部長様・リハビリテーション科主任押山様から話をいただいたあと、グループワークを行い、各施設の情報交換をしました。その中で、それぞれの施設の働きや状況を知り、医療連携をすすめていく必要性を感じました。その後に行われた病院見学では、木の香りのするリハビリ施設や明るい外来・病棟等を見せていただきました。

会員増に向けての取り組みとしては、初めての試みとして小山市にある国際ティビシィ小山看護専門学校で「まちの保健室」を開催しました。来場している保護者や学校関係者、未来の看護師達に看護協会の活動を知ってもらう良い機会となったと考えています。

また、研修会の開催要項配布時に、栃木県看護協会の新しくなったパンフレットを同封し看護協会の活動をPRしました。その他、会員や地域住民を交えての共催研修や、地域の方々と触れ合う「まちの保健室」の活動などを行いました。

今後も、会員の皆様のご協力とご意見をいただきながら、会員のため地域のために活動していきたいと思ひます。



県北地区支部活動報告

地域力強化に貢献できる職能をめざして

県北地区支部長 高橋美知子



県北地区支部は46施設1,990名、個人会員28名、計2,018名の会員で構成されています。平成29年度の活動は「地域ネットワークづくり」「看護力の向上」「地域住民への健康相談・看護の普及啓発」を柱に行いました。

「地域ネットワークづくり」としては、訪問看護ステーション教育事業と共催で認知症看護・緩和ケアをテーマとしてシンポジウムを行いました。また、交流事業として退院支援についての検討会を開催しました。看護職だけでなく、医師・ケアマネジャー・ケースワーカーなど多職種の人たちが同じ課題について考える機会となりました。

「看護力の向上」としてはがん看護・認知症など実践現場で役に立つ研修会を開催しています。今後さらに需要が高まる在宅医療にも対応できるように、地域の看護力の向上に貢献できればと思っております。

「地域住民への健康相談・看護の普及啓発」は4つの地区で実施しました。今年度は大田原女子高等学校や黒磯南高等学校の文化祭に参加し、思春期の相談や進路相談等を行いました。特に看護師への道のDVD上映や看護体験は高校生から好評でした。

今後も看護職が医療・介護・福祉に係わる多職種と連携を深め地域力強化に貢献できるよう、活動をしていきたいと思ひます。皆さまのご支援・ご協力よろしくお願い致します。



安足地区支部活動報告

地域に根差した活動を目指して

安足地区支部長 小澤 伸子



地区支部の役割として、看護に関する研修の企画・開催と、地域住民の健康に関する連携業務の一環として「まちの保健室」という健康相談を活動の主体としています。

今年度の研修は、「口腔ケア」「感染管理」を開催しました。12月には在宅医療推進市民公開講座として「人生のエンディングを自分らしく迎えるために」の研修会を予定しています。多くの看護職や介護職の方にも興味を持って参加してもらえるような研修会を企画し、会員同士の交流や会員増加にも貢献したいと考えています。

また地域住民の健康づくりとして地域のイベントに参加し、「まちの保健室」を4ヶ所で開催しました。

安足地区支部では、地域の特性に沿った活動をしていきたいと考えておりますので、今後とも会員の皆様のご協力をお願い致します。





認定看護管理者教育委員会活動報告 — 受講生の学習成果を実感 —

認定看護管理者教育委員長 中村 美鈴



29年度より、認定看護管理者教育委員会の委員長を務めています。29年度は、セカンドレベル34名、ファーストレベル76名の受講者を迎えました。受講生の皆様は、日常の臨床での実務を離れて、学習に勤しんでいます。セカンドレベルとファーストレベルの目的・目標の達成度はもちろん異なりますが、学習内容は、看護管理者として、社会情勢を見据えて、医療・看護の状況や変化に伴い、臨床の現場が必要とする総合的な管理能力を修得することを目指しています。セカンドレベル&ファーストレベル共に、毎年々、より良い教育内容となるように、委員会の活動として教育課程の見直しや講義内容、講義の順序性、さらに募集要項などを熱心に検討しています。ここ数年の検討内容を振り返りますと、充実の手ごたえを感じています。また、その検討内容に伴い、受講生の学習成果の向上を感じ嬉しく思っています。特に、学び得た理論・モデルや知識を臨床に応用する力が重要となります。受講生が自分なりに咀嚼して、その内容をアウトプットするためには言語化する力は極めて重要です。具体的には、学びや気づきの内容はレポートに記述されるわけですが、ここ数年で修得の内容の充実を実感しています。これもひとえに、講師の先生はじめ事務局、委員会委員と受講生の相互作用のもと、見出されている学習成果と思っています。認定医看護管理者は、「臨床の要」です。その育成に、委員会一同、精いっぱい取り組んでいきたいと思っています。これからも応援を宜しくお願い致します。



訪問看護教育委員会活動報告

訪問看護教育委員長 鳥居 香織



訪問看護師は、病気や障がいを持っていても、住み慣れた自宅で（地域で）療養する事を願う方々の強い味方でありたいと思っています。「住み慣れた地域で最期まで」というスローガンを実現する為にも、疾患や医療的処置の困難さ、人生の段階や年齢に左右されない訪問看護師の活躍が必要です。

訪問看護教育委員会では県から委託を受け①訪問看護師養成講習会②ALS患者等在宅療養支援研修③在宅ターミナル研修④小児訪問看護研修—を実施することが出来ました。アンケート集計から、その理解度や満足度において十分な成果が得られたと考えます。

訪問看護師の基礎知識から看護技術の理解、人工呼吸器の取扱いなど高度な医療技術、「自分らしく、最期まで輝きたい」と願うターミナル期の利用者にどう寄り添うかという難問に対する答えのヒントが得られた事は、受講生の大きな礎になった事でしょう。『厚生労働省によると19歳以下の医療的ケア児は2015年時点で約1万7千人、この10年間で2倍近くなった。』とされています。以前から感じていた事でしたが、「小児」の訪問看護については人材不足、小児科の経験が無く不安といった理由から「小児の訪問看護は困難」と考えるステーションも少なくありませんでした。アンケート結果から受講した看護師の自信に繋がった様子が伺え、今後小児訪問看護の受け入れステーションが増える期待感が持てました。

今後も、教育委員会は訪問看護師の養成、教育に皆さんの協力を頂きながら活動をしていきたいと思っています。忙しい業務の中、研修に送り出して下さった各事業所の皆様、ありがとうございました。



実習指導者講習会委員会活動報告

実習指導者講習会委員長 大貫 紀子



実習指導者講習会は、栃木県と栃木県看護協会が委託契約を締結し、栃木県看護協会が主体となり実施している県委託事業です。今年度は5月1日から8月10日の42日間、県内各施設から36名が受講されました。昨年までは夏期の約2か月間で実施していましたが、今年度はリニューアルされ、5月から8月までと日程を長くし、分散して実施をしました。

日頃の多忙な職場環境から離れ、普段聴講することのできない貴重な先生方のご講義を受けました。また受講生同士の関わりやグループワークを通して今後の自分自身のキャリア開発のためにとっても意味深いものとなりました。看護学生は私達看護師の仲間だと感じることができ、学生が何を感じ考え行動しているのかを感じ取りながら、目の前の学生の成長のために何ができるのかを考え実践してく大切さを学んだと思います。その後、受講生は、グループワークにより得た知識を具体的に実践できるよう仲間同士で協力し合い、各々が持ち寄った課題を明確にし、集大成として指導案を作成し発表しました。そして、今年度の新たな試みとしてシンポジウムを開催し、平成26年度修了生2名と平成27年度修了生2名に実習指導者としての体験を発表していただき、グループワークをしました。受講生達は、情報交換が活発にでき、交流が図れ、充実した時間となったようです。講習会開催にあたり、ご協力頂きました皆様に深く感謝申し上げます。



看護大会準備委員会事業報告

看護大会準備委員長 福田 敬子



5月13日(土)の栃木県看護大会・「看護の日」記念行事は、あいにくの雨天開催でしたが1,467名(内訳:看護職1,021名、看護学生168名、一般県民43名、高校生7名、小学生・幼児37名、関係者191名)のご参加をいただきました。

看護大会では、長年にわたり看護に貢献されてきた43名の方へ、知事表彰、大会長表彰及び感謝状贈呈が行われました。

ふれあい看護体験の発表では、高校生・看護学生の看護に対する熱い思いが伝わってきて、これからの活躍が大いに期待され、看護の現場にも元気をお届けできたのではないのでしょうか。「心にのこる看護エピソード」は毎日の頑張りに大きな労いのご褒美をいただいたようで、一般県民の皆様と看護に携わる私たちの間で一体感が生まれ、発表者の皆様には、感謝の念に堪えません。また、在宅医療の現場で活躍されている佐久総合病院の北澤彰浩診療部長による記念講演「在宅医療の充実に向けて～安心して暮らせる地域包括ケア実現のために～」では、学びも多く、ご満足していただけたと思います。

次年度も多くの皆様にご参加いただける大会となるよう、心を込めて準備を進めてまいります。



看護職確保定着 (WLB) 推進委員会活動報告

—看護職が働き続けられる職場づくりのために—

看護職確保定着 (WLB) 推進委員長 細野 克子



本事業は平成23年度から日本看護協会と協働し、看護職が「生き活きと」働き続けられる職場づくりを目的としております。本事業に3年間取り組める施設を募り活動し、既に17施設が終了しました。終了施設には、日本看護協会からこの大いなる決断と高い志に対して「カンゴサウルス賞」が授与されています。

現在、9施設が取り組んでおり参加施設はまず、インデックス調査をおこないます。インデックス調査は、施設管理者が回答する「施設調査」と看護職が回答する「職員調査」から構成され、その結果から自施設を量と質とで分析し、現状把握や課題抽出をおこないます。さらにワークショップにおいて、ミッション・ビジョン・アクションプランを具体的に立案し、WLB推進委員と共に職場環境を変革する努力をしております。

今年度のワークショップにおいても多職種の参加者が多数あり、活発な意見交換ができました。アドバイザーによるアドバイスも効果的でした。

参加施設からは、「離職率の低下」「時間外労働実施の減少」「始業時間前残業の減少」等において確実に成果が得られているとの報告がありました。今後も看護職が「生き活きと」働き続けられる職場づくりのために邁進して参りましょう。

最後に、ご協力くださいました皆様に感謝申し上げます。



新人看護職員応援研修委員会活動報告

新人看護職員応援研修委員長 亀田 美智子



当委員会では、「他施設合同研修」「実地指導者研修」「教育担当者研修」「研修責任者研修」を開催しています。例年、栃木県看護協会が主催していた、新人看護職員対象の「専門職としての第一歩」が、今年度から栃木県の受託事業での主催となり、「他施設合同研修」の一つに組み込まれました。この研修には、県内の新人看護職員約600名の参加がありました。シンポジストの先輩からの体験談を聞き、先輩達も今の自分と同じような状況から少しずつ成長してきたことを知り、焦らずに学んでいこうと前向きな気持ちになれたと感想が聞かれました。就職して3か月のこの時期に様々な話を聞き、心身ともにリフレッシュできる研修になったと思います。

「研修責任者研修」と「教育担当者研修」は今年度から、交互に隔年開催としました。今年度は「教育担当者研修」を開催し、第1回目は「人間教育のすすめ」として作新学院大学の学長である渡辺先生を講師にお招きしました。学びを援助するという、援助する者の役割と姿勢など、教育の基本について学びを深めることができる研修内容でした。「実地指導者研修」は、新人看護職員を教育する体制づくりやメンタルサポートなどをテーマとして開催しました。それぞれの研修が、実践に活かせる内容であり、グループワークを通して意見交換も活発に見られ、他施設間の交流の機会となる有意義な研修であると思います。今後も皆様のご意見を聴きながらより良い研修内容を企画していきたいと思っています。

表彰おめでとうございます

優良看護職員の厚生労働大臣表彰	早坂 常江	馬込 公子
母子保健家族計画事業功労者厚生労働大臣表彰	細野 克子	
一般社団法人日本家族計画協会会長表彰	渡邊 悦子	
栃木県保健衛生功労者表彰	落合 信子	

＜ 医療安全対策推進委員会

～医療安全管理者が40名誕生!～

「平成29年度 医療安全管理者養成研修」実施報告です!
 7月24日(月)から8月26日(土)までの7日間開催され、看護師35名、助産師2名、薬剤師1名、理学療法士1名参加がありました。全員が一日も休まず修了することができました。
 医療安全管理者養成研修は、多職種と一緒に学べる貴重な機会です。安全なチーム医療に向けた受講生の活躍

当時5才の息子さんを医療事故で亡くされた豊田さんのお話は、涙を流しながら聞きいる受講生も多く、胸に突き刺さるものでした。



多職種への理解を深めるチームワークトレーニング。
 他の職種に対して互いに思いを馳せることの大切さを再確認。



法と倫理の専門家稲葉先生のわかりやすい講義。
 具体的な判例を示していただき、皆真剣にメモを取りながら学んでいました。



受講者の声

- セーフティマネジメントの考え方が
- 患者の安全が第一であることを再認識
- 医療安全のプロフェッショナルの
- 感じました。
- 法律で難しいと感じていたが分かり
- 分析についての知識を得ることが出来
- 患者家族の立場に立って安全を考
- ようにしたいです。
- 7日間の研修で、点と点が線で繋が



セーフティシェアリング > Vol.3

平成29年度 医療安全管理者養成研修プログラム

開催日	テーマ・内容	講師
1日目 7月24日(月)	オリエンテーション、開講式 医療安全の基礎的知識 医療安全管理体制の構築	栃木県立がんセンター 看護部 副部長(医療安全管理兼務) 地域連携センターGM 永井智恵美
2日目 7月25日(火)	医療安全についての職員に対する研修の企画・運営(事故発生時の対応)	済生会宇都宮病院 看護部 副部長 鈴木美代子
3日目 7月31日(月)	安全文化の醸成-チームSTEPPS-より良いチーム医療に必要な4つのスキルを学ぶ	栃木県立がんセンター 看護部 副部長(医療安全管理兼務) 地域連携センターGM 永井智恵美
4日目 8月1日(火)	事故発生時の対応 ※院内事故調査制度・医療対話 推進・倫理的対応	中京大学法科大学院 教授 稲葉 一人
5、6日目 8月21日(月) 8月22日(火)	医療安全に資する情報収集と分析、対策立案、フィードバック、評価	自治医科大学医療安全学 教授 河野龍太郎
7日目 8月26日(土)	患者・家族の視点で医療安全を考える 講師との意見交換会 医療安全管理者の継続学習について 修了証の授与 閉講式	患者遺族 豊田 郁子 栃木県看護協会 医療安全対策推進委員

名、事務職1名の計40名の

が楽しみです!

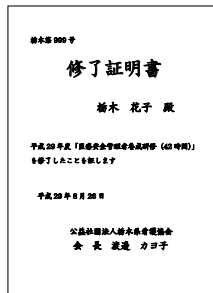
皆真剣にグループワーク。
熱がこもった議論が展開されました。



各グループの原因分析を発表することで多様な視点を共有しました。



研修最終日、無事全員が全日程を履修。
細野理事から修了証明書が授与されました。



改めて理解できました。
認識できました。
意識と責任を持つ覚悟を
りやすかったです。
来、実践に活かしたいです。
えられる文化をつくれる
がった感じがしました。
(原文のまま)

河野先生を囲んで…

無事7日間の日程を終えることができ、私達委員もホッとしています。

研修開催・運営にご協力をいただいた皆様、ありがとうございました。



後列左から、野澤博子委員、鮎田久成委員、大貫洋子委員、猪熊洋子委員
前列左から、星野紀恵委員長、河野龍太郎先生、永井智恵美委員

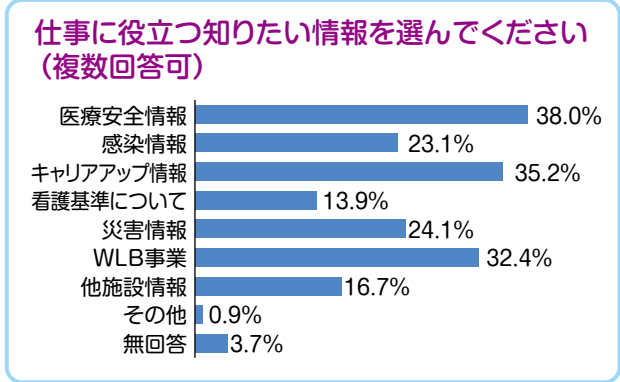
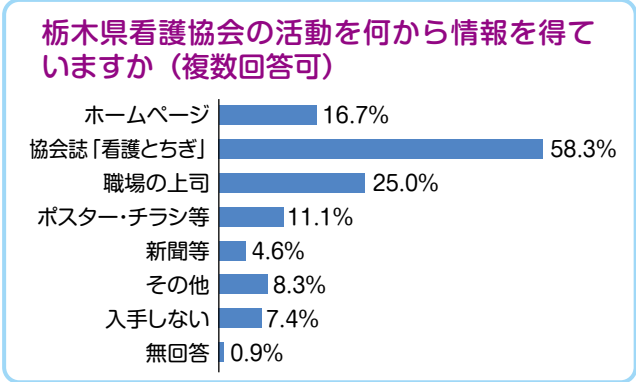
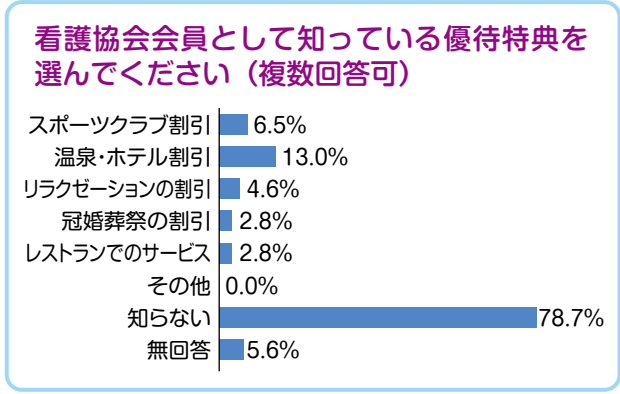
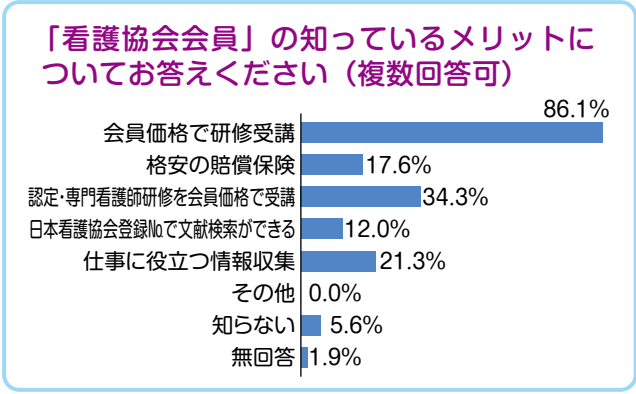
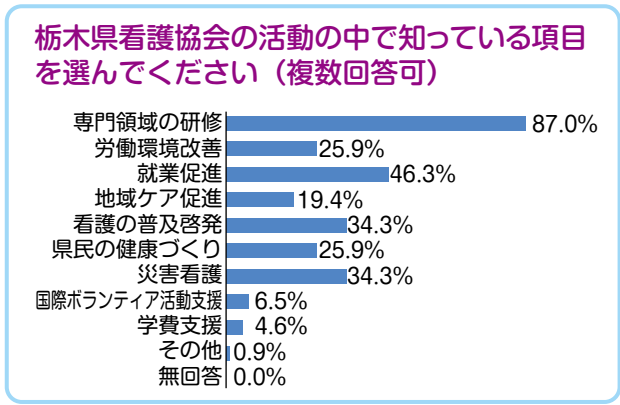
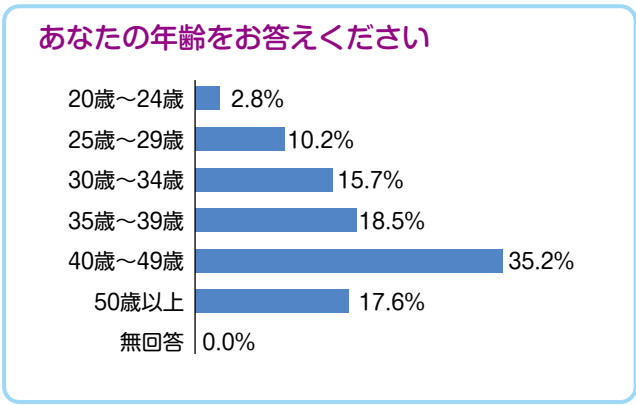


「栃木県看護協会の活動内容に

社会経済福祉委員会は、「看護職の労働条件、教育制度、社会保障、報酬、キャリア開発等の充実・向上」を目的に活
「栃木県看護協会の活動内容に関するアンケート」はこれまでの当協会の活動内容の理解や周知度を把握し、これら
集計結果は、看護協会の活動内容やその周知PR方法、ホームページの活性化等の課題をいただきました。この結果を
皆さまのご協力により高い回収率のアンケートが実施できたことに感謝申し上げますと共に、これからもよろしくお願

看護職者編

平成29年9月～11月実施の研修受講者約700名に研修時配付し、当日回収
(回収数 661、回収率 94.4%)



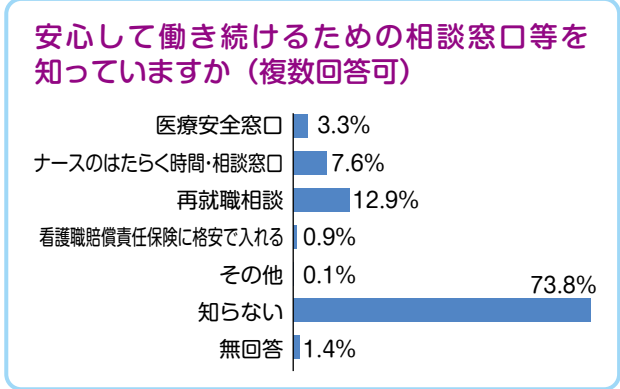
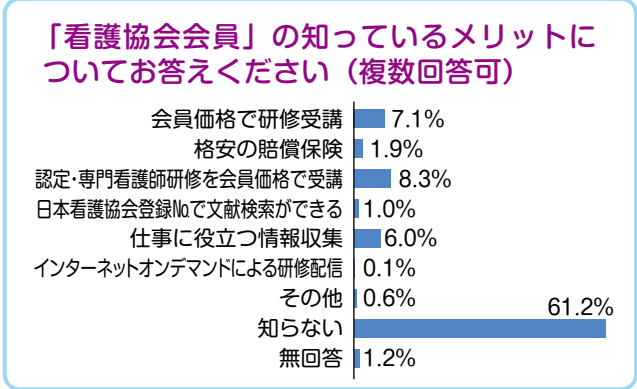
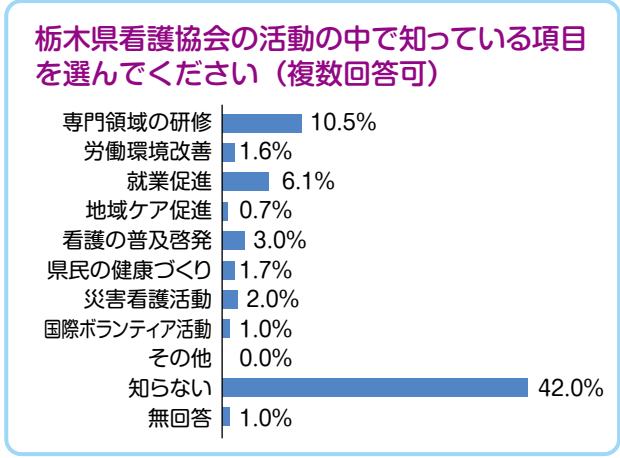
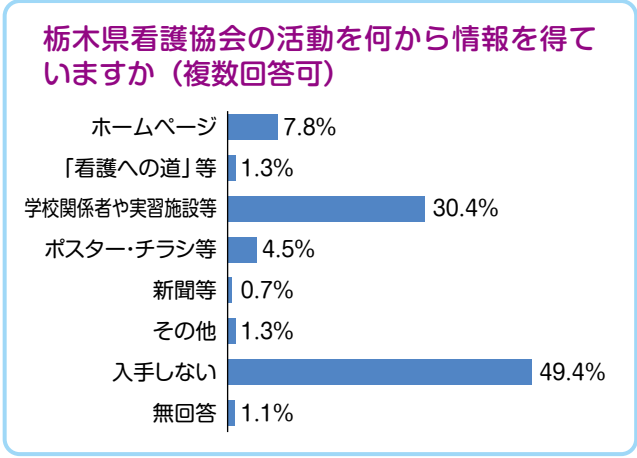
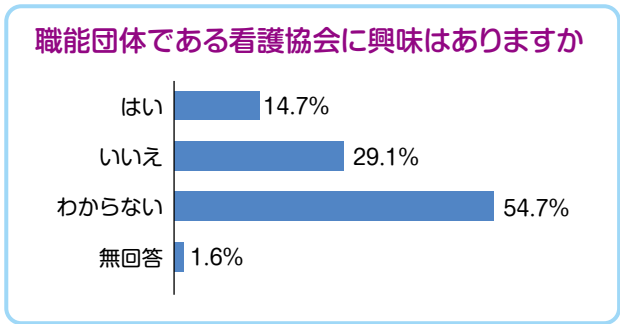
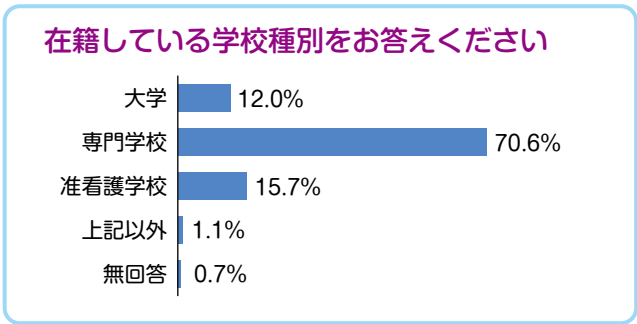


関するアンケート」結果概要

動しております。
 からの協会活動が現会員の皆さまや未来の会員の皆さまにより役立つ内容となるように実施しました。
 を踏まえて「看護職者に役立ち頼られる栃木県看護協会」を目指して活動していきたいと思いを
 いたします。
 社会経済福祉委員会 担当理事 村上 充子

看護学生編

最終学年の学生約950名を対象とし、平成29年11月～12月に各学校に配付、郵送等にて回収。（回収数 836 回収率 88.1%）



※「複数回答可」の設問の比率は 回答者数／回収数

ご協力ありがとうございました！

転職・復職・進路等 看護に関するご相談は

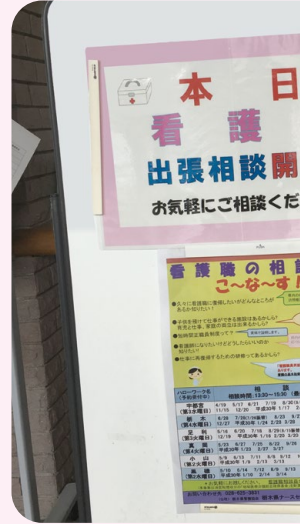
栃木県ナース

★ eナースセンター (看護師等無料職業紹介)

井上 友紀子さん(国際医療福祉大学塩谷病院)の場合



結婚・出産・夫の転勤等で11年のブランクがあったため、復職については漠然とした不安がありました。現場でやっていけるのか、家庭と仕事を両立できるのか悩んだ時期もありました。



最寄りのハローワーク
「看護職の相談こ〜なす!」

無料職業紹介サイト
「eナースセンター」に登録!



ナースセンターに直接行かなくてもeナースセンターから求人や内容を閲覧できたり問い合わせが出来たのでとても便利でした。

看護協会のホームページを見たのがきっかけで参加しました。実技を含んだ講義を受講し、一緒に研修を受ける方との交流で、復職について具体的に考えることが出来ました。

「看護職員
再就業支援研修」を受講



静脈内注射の演習風景



センターへ

TEL 028(625)3831 Email nursecenter@t-kango.or.jp

就業紹介所)の利用紹介! ~病院編~ ★



ハローワーク黒磯の出張相談では気になる病院に募集がないか問い合わせてくれたり、見学の手配をしてくれたりと、親身になって相談に乗っていただきました。

気になる施設の施設見学、面接を経て…

平成29年9月就業!

「看バック!再就業応援プログラム事業」を活用してカムバック!

病院の研修プログラムの中で、自宅でもナーシングスキルを利用し看護手順を学習できるので、とても便利です。スタッフの方々も忙しい業務の中で教えてくださり感謝しています。

ワークで
な~す!」を利用

就職活動を始めた頃は、幼い3人の子供がいて長いブランクがあり、再就職には自信がありませんでした。ナースセンターの利用と看護職員再就業支援研修の参加を経て再就職できましたが、個人の活動だけだったら途中であきらめていたと思います。勤務を始めてまだ日が浅いのですが、今後も業務の幅を少しずつ広げていけたらと思っています。



当院は、ワークライフバランスを病院全体で推進していません。組織のミッションは「地域から信頼され、愛される病院」ビジョンは「笑顔で働きやすい病院を目指す」を掲げ、誰もが生き生き働ける職場風土を作っています。中途採用者の方に対して3か月の研修制度を入れキャリアアップできる教育を行っています。

国際医療福祉大学塩谷病院 村上充子看護部長



国際医療福祉大学塩谷病院

転職・復職・進路等 看護に関するご相談は

栃木県ナース

★ eナースセンター (看護師等無料職業紹介所)

岡 麻美さん(訪問看護ステーションさぎそう)の場合

出産を機に退職、6年が経過し2人の子どもにも恵まれました。下の子が3歳になったらと退職時から復職を考えていました。



「訪問看護師養成講習会」

ナースセンターでの就職相談で、訪問看護師として復職したいが、あり不安があるという話をし、紹介されて受講を決めました。基礎から学び直せたのでとても良かったです。また受講生がほとんどだったのでグループワークも大変楽しかったです。体験談はとても勉強になりました。



無料職業紹介サイト「eナースセンター」に登録!



定期的にメールが届き求人が見られたので、空いた時間を利用することができとても便利でした。また詳しい話はナースセンターに直接行き相談できたので心強かったです。

ナースセンター入口

摂食・嚥下の演習風景



職業安定法改正に伴い eナースセンターのシステム(NCCCS)が変更!

- 労働条件の明示の追加事項に伴う求人(求職)登録の項目変更
- 就職者(期間の定めのない雇用契約)の早期離職者の状況把握



センターへ

TEL 028(625)3831 Email nursecenter@t-kango.or.jp

の利用紹介! ~訪問看護ステーション編~ ★

会」を受講

談時、訪問
ブランクが
した際に紹

ても良かつ
んど経験者
持などの体
た。



景



平成29年10月就業!

受講後は訪問看護師として働きたかったので、
受講しながら就職活動を行っていました。

**「看バック!再就業応援プログラム事業」を
活用してカムバック!**

何回か同行し挨拶やケアの入り方など基本的なところを
学ばせて頂いています。一人で訪問に行く際もスタッフ間で
話し合える環境があるので安心して仕事に励めています。

ブランクが長かったので不安がありました。がナースセン
ターや看バック!再就業応援プログラム事業を活用し復職
に繋げる事ができました。まだまだ未熟ですがこれからも
頑張っていきたいと思えます。ありがとうございました。



訪問看護ステーションさぎそう

ナースセンターを通じて当ステーションを紹介し
て頂き、研修助成制度も活用できたことに感謝
します。
小規模のステーションです、職員の生活スタイル
に合わせた勤務時間を提供させて頂いてます。
一緒に働きませんか。

訪問看護ステーションさぎそう 藤平早苗所長

詳細は、eナースセンターのホームページに
掲載の「平成29年度職業安定法改正に伴う
eナースセンターのシステム変更について」
をご確認ください。

<https://www.nurse-center.net/nccs/>

検索は
eナースセンターで!!

eナースセンター

検索



eナースセンター

---都道府県看護協会による無料職業紹介事業---



平成29年度「ふれあい看護体験」

開催期間 5月～8月
実施施設 47施設
参加者数 900名(高校生)



新上三川病院



新小山市民病院

体験者の感想

- 担当者の話を聞き現場の雰囲気のリアルさを体験し、看護の重要性を感じられた。関心が強くなった。
- 一つ一つの仕事にやりがいを感じて素晴らしい職業だと感じた。
- 看護師になりたいという意思がもっと強くなった。「素敵な看護師さんになって」と言われ頑張ろうと思った。

施設の皆様、お忙しい中ご協力くださり、ありがとうございました。

平成29年度「看護の出前授業」

現場で活躍する看護職員が中学生や高校生等に看護の魅力や看護への道、命の大切さ等をお届けする「看護の出前授業」。簡単な看護技術体験等も行われました。

実施校22校、参加者約2,900名(平成29年12月現在)



県立那須高等学校

受講者の感想

- 看護師の仕事は厳しいと聞き、不安だったが、今日の講話を聞いて勇気を持つことができた。将来は看護師になりたい。
- 初めて自分の脈を測ったので少し感動した。
- 以前から医療系の道に進むつもりだったが、さらにその気持ちが強くなった。

講師の皆様、お忙しい中ご協力くださり、ありがとうございました。

「看護の日」記念行事を開催！

平成30年5月12日(土)

会場 栃木県総合文化センター

時間 10時～15時

お待ちしております！



★「心にのこる看護エピソード」を大募集!!

看護する側、看護を受ける側、看護職を目指す方、それぞれの立場での体験談をお待ちしています。

★詳しくは、栃木県看護協会のホームページをご覧ください。

栃木県ナースセンター

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1 とちぎ健康の森4F(栃木県看護協会内)

TEL 028(625)6141 FAX 028(625)8988

Email nursecenter@t-kango.or.jp

ホームページ <http://www.t-kango.or.jp/nurse1.html>



※ eナースセンター(看護師等無料職業紹介所)のお問い合わせは TEL 028(625)3831(直通) へ!

ナースセンター事業は、消費税の増収分を活用した地域医療介護総合確保基金を財源にした栃木県委託事業です。

研修受講者の感想



上司とスタッフをつなぐ 主任・副看護師長に求められる役割

開催日／9月11日
参加者数／124名

上司とスタッフをつなぐ主任・副看護師長に求められる役割を受講して

光南病院

永井 恵子

今回の研修は初めての試みの研修であったため、60名定員の所124名が集まりました。午前中は講義、午後はグループワークを行ない、講義では最初に自分を知ることから始まり自分の長所・短所をいくつ書けるかという楽しい内容でした。主任、副看護師長に求められる役割は部下と上司の取り持ち役である事。むずかしい言葉をむずかしく伝えるのではなく、いかに相手に分かるように噛み砕いてスタッフ一人ひとりに伝える事、その取り持ちが主任、副看護師

長の役割であるなどを学びました。また看護管理の構造を理解した上で、どうやって成果を生み出していくかが大切である等、とても意味深い実のある講義でした。午後のグループワークでは他院の主任、副看護師長の方々との交流の中で情報交換を行い、事例を一つ挙げWill,Can,Mustに分類し意見を出し合い発表を行いました。今の自分達の立場を理解した上で交流をはかれた事は、とても勉強になりこれからの業務に活かしたいと感じました。



「在宅支援」のありかたと看護の課題

開催日／10月30日
参加者数／106名

「在宅支援」のありかたと看護の課題を受講して

とちぎリハビリテーションセンター

菊地 真有美

今回、在宅支援のありかたと看護の課題を受講するにあたり、実際に様々な看護職から話を聞くことで、在宅支援や退院調整に対して何かヒントを得ることができるのではないかと思います。実際に午前中の講義では、病院勤務の退院調整専従看護師の活動内容や、病院全体での退院調整に対する取り組み状況を知るととても良い機会をいただきました。特に「かみつが座」に興味を持ち、外部からの見学者も歓迎しているとのことでしたので、実際に見学に

伺ってみたいと思いました。また、午後からのワールドカフェ方式でのグループワークでは、病院だけでなく施設や在宅看護に携わる様々な看護職とのディスカッションを通し、退院調整には入院前の外来からの関わりがとても重要であるという新しい視点をすることができました。病院や施設全体だけでなく、外部も含めた多職種との連携が在宅看護を継続させるためには必要不可欠であると再認識することができました。



医療安全管理者養成研修

開催日／7月24・25・31日
8月1・21・22・26日
参加者数／40名

「医療安全管理者養成研修」を受講して

栃木県立がんセンター

大和田 一美

7日間で様々な分野の専門家の講義があり医療安全について多角的に学ぶことができ、充実した内容でした。医療事故で5歳の息子さんを亡くされた遺族の体験談と講義は、患者・家族の心身の痛みに共感し、改めて医療安全の重要性を知ることができました。

しかし、医療安全は私ひとりでは成立せず病院全体での安全なシステムとチームの構築が必要です。私は部署のリスクマネージャーとして、

研修で学んだインシデント分析方法と人間心理を考慮したリスクマネジメントを実践したいと考えます。またチームが安全に機能するためには、職種間の意識格差を減らすことも必須です。看護師だけでなく多職種のリスクマネージャーと連携を取り、部署全体で安全文化の醸成を図りたいと考えます。そして、患者・家族が安心して医療が受けられる環境を提供したいと思います。



小児看護

学びを生かした小児看護へ

菅間記念病院

木村 幸子

開催日／11月2日

参加者数／19名

今回研修に参加した目的は、10月から当院で夜間小児救急外来を開始したため、より専門的に学ぼうと思った事がきっかけでした。私自身今まで小児看護の経験が少なく、小児救急を行う上でとても不安でした。

研修ではまず小児の成長発達の知識を学び、発達段階に応じた看護の仕方を、グループワークを交えながら学んでいきました。小児は自身で症状を伝える事が難しいため、親から普段の

様子を伺うなどして、正常時と異常時の違いを知る事、又小児と親が安心して治療を受けられる様、双方に治療に対する説明を行うプレパレーションが重要である事を学びました。

小児看護は成人看護に比べ、コミュニケーションをとる事が難しく、診察を受けさせる行為にも倍以上の労力と観察する視を持つ事が重要である事を学びました。

今回の研修の学びを今後の小児看護を行う上で役立てていきたいと思っています。



文章の書き方

「文章の書き方」を受講して

医療法人社団晃陽会 宇都宮第一病院

荒川 春海

開催日／11月15日

参加者数／32名

私は文章を書くことに対し苦手意識を持っていました。自分の文章に自信が持てず、文章力を身につけるにはどうしたらいいのかと考えているうちに年をとり、現場では提出されるレポートをみる立場になっていました。そんな時、スキルアップセミナーのお知らせが届き、勉強を始めるきっかけになればと思い受講しました。講義内容は、今まで知らなかったことを知ることができ、また、とても楽しく学ぶことができ

ました。講義資料は、たくさんの方が組み込まれており、終了後にはとても大切なものになりました。

受講して、文章は読み手が読みやすいように語順を意識して書くことが大切ということを知りました。良い文章が書けるようになれば、普段の会話能力もあがり、交渉力もアップすることに繋がると感じます。今後は、文章を書くことに対し苦手意識を少しでも減らせるように努力していきたいと思っています。



透析看護

「透析看護」を受講して

訪問看護ステーションみやの杜

増渕 静枝

開催日／11月28日

参加者数／27名

腎臓は血管の塊であり、生命を維持するにはとても大切な臓器の一部である。生命を維持する方法として透析を選択することになるが、日々腎臓病患者と関わる者として、まず腎機能喪失という衝撃の深さを理解しなければならない。急激な病状の悪化により、透析を導入しなければならないこともあり、その衝撃はなお大きくなる。

保存期・透析期を通して生活・食事指導が大切となるが、まずは患者の全体像を把握し、患

者を知ることから始めることが大切である。また、透析を受ける患者だけでなく、患者を支える家族にも目を向けサポートしていく必要がある。透析末期では、生命を維持する透析を受けない選択をすることがある。その選択をするまでには計り知れないほどの心の葛藤があると考えられ、患者・家族の尊厳死の受容を支えていくことが大切である。

今回の研修の学びを生かして、看護実践につなげていきたい。

編集後記

新しい年がスタート！

今年も皆様に看護協会の情報をお伝えしていきますので、よろしくお祈りします。(佐藤)